

平成31年度事務事業評価表(平成30年度振り返り)

事務事業名	020201 男女共同参画推進事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	島崎 律照

事業の概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (国) 男女共同参画社会基本法 (市) 東久留米市男女平等推進市民会議条例		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象	<input type="checkbox"/> 内部管理事業等	<input checked="" type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	東久留米市男女平等推進プランの推進及び男女共同参画社会の実現に向け解決が必要な課題に関する事項
事業内容・活動手段	市の男女共同参画推進に向けて、市長が諮問した事項について検討・答申を行う「東久留米市男女平等推進市民会議」を設置し、事務局として会議運営にかかる事務を行う。また、庁内において男女平等推進プランへの理解促進を図るとともに、事業所管課とプラン推進に向けて必要な調整を行う。
目的・意図	東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向け解決が必要な課題を明らかにし、解決のための取組を進める。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	会議開催数	単位	回
実績値	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8	5	5

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名		単位	
指標の種類		現年度目標値	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値			
実績値			

事業費・人件費等

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費(実績額)①(千円)		741	385	438
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	0	0
		都	0	0
		その他	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	0	0
		一般財源	741	385
人件費(理論値)②(千円)		5,216	2,458	3,351
トータルコスト①+②(千円)		5,957	2,843	3,789
単位当たりコスト(円)		744,625	568,600	757,800
目標達成率(%)		-	-	-

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和2年度の方向性	現状維持
説明				総合評価(課題・方向性)	
東久留米市男女平等推進市民会議は学識経験者や公募市民等を含む委員により構成されている。諮問事項について専門的、また市民の視点から検討された答申は男女平等推進プランの実効性向上につながっており、会議は十分に機能している。また、審議方法や会議運営は、諮問事項に応じて検討、改善しながら進めている。このことにより、改善、改正の余地はない。				市民会議は、市の男女共同参画施策全般について、市民も参画し、課題や解決策等について検討する場である。毎年行っている男女平等推進プランの進捗状況評価は書面による資料を中心に行っているが、新たな評価方法により評価した今回の評価では、一部担当課との意見交換を取り入れた。プラン推進に向けて実効性の高い進捗管理を行うため、実態を十分に踏まえて評価いただくことが必要であり、引き続き、市民会議への進捗状況報告の方法を工夫していくことが求められる。また、平成29年度を始期とする第3次男女平等推進プランや男女共同参画について、更に各所管課や個々の職員に理解促進を図る必要がある。平成31年度は進捗状況の報告作業や評価フィードバックを進める中で、事務局と所管課の対話を密に行い、市民会議にも情報提供を行っていく。新任職員研修についても継続していく。	
効率性	1	達成度	3		
説明					
平成30年度の諮問事項は第3次男女平等推進プランの平成29年度事業進捗状況評価の1点で、市民会議は4回の会議と1回のワーキンググループにより審議し、12月に答申を行った。3次プラン初年度の進捗状況評価で評価方法が新しくなったため、会議に要する時間が増えた。また、平成29年度は緊急開催の会議で委員出席率が下がることがあったが、平成30年度はそのようなことはなかった。このため、反訳業務委託料及び委員報酬が平成29年度に比して増え、事業費が増加した。人件費増は、新たな評価方法に伴う会議準備作業と、職員のプランへの理解促進に向け新たに新任職員研修を実施、内部講師としての業務が増えたためである。					

平成31年度事務事業評価表(平成30年度振り返り)

事務事業名	020202 男女共同参画啓発・研修事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	島崎 律照

事業の概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (国) 男女共同参画社会基本法 (市) 東久留米市第3次男女平等推進プラン		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象	<input type="checkbox"/> 内部管理事業等	<input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	市民
事業内容・活動手段	市の男女共同参画の推進拠点である男女平等推進センター事業として講座・交流会等を開催し、情報、学習の機会、団体及び個人の相互交流の機会を提供する。
目的・意図	男女共同参画推進の重要な担い手である市民や事業所等が男女共同参画について知り、理解を深める機会を提供するとともに、男女共同参画の視点から地域の課題解決にかかる活動や連携を支援することで、市の男女共同参画推進を図る。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	主催講座等講座開催回数		単位	回
実績値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	39	43	27	

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	主催講座参加者アンケート「男女共同参画について知ることができた」と回答した者の率		単位	%
指標の種類	増加を目指す指標		現年度目標値	75
目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	100	70	75	
実績値	67	68	79	

事業費・人件費等

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業費(実績額)① (千円)		710	428	418	
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	0	191	166
		都	329	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	82	191	166
	一般財源	299	46	86	
人件費(理論値)② (千円)		2,582	4,097	5,111	
トータルコスト①+② (千円)		3,292	4,525	5,529	
単位当たりコスト (円)		84,410	105,233	204,778	
目標達成率 (%)		67	97	105	

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和2年度の方向性	拡大
説明			総合評価(課題・方向性)		
男女共同参画はあらゆる分野・人が対象となる。限られた予算、人員により、効果的・効率的に理解を広げるためには、常に社会情勢や地域ニーズを十分に捉えた事業展開が必要となる。関連部署や関連機関との連携も欠かせない。そこで、男女平等推進センターでは公募市民委員等から成る男女平等推進センター運営協議会を設置している。また、他部署、他機関と積極的に連携を進めている。運営協議会からの意見や、連携先との情報共有により、時代や地域のニーズを踏まえた啓発事業内容となるよう努めている。常に効果的、効率的な事業実施に向けて取り組みを進めることができ、改善・改正の余地はない。			前年度までに事業に取り組む中で把握した課題を解決すべく、工夫して事業に取り組んだ。前回課題としてあげたアウトリーチによる講座開催については、西部地域センターでの主催講座や、公募型の出前講座などを実施した。特に公募型出前講座は、参加者が確保されており、かつ参加者のニーズに沿った内容とすることができるため高い事業効果を得られた。次年度は更なる充実を図っていく。また、事業実施に際しては庁内関連部署や他市男女共同参画センター、学校等と連携をとった。今後も連携強化、連携先の開発に努める。更に、男女共同参画に関心の薄い層に向けて理解を広げていく必要がある。参加募集型の事業によりこの層にアプローチすることは難しく、平成31年度は広報紙等を活用した情報発信強化を進める。「男女共同参画都市宣言」20周年にあたる令和2年度は事業を拡大して展開する予定であり、平成31年度は男女平等推進センター運営協議会に意見を求めるなど市民ニーズを把握しながら翌年度の内容を検討していく。		
効率性	1	達成度	3		
説明					
平成30年度は前年度まで行っていた他市との連携事業がなくなった分、講座数が減り、活動指標が減った。一方で、男女平等推進センター主催事業充実が注力することができた。この中で、出張講座やパネル展示等の開催数を増やしたことで、職員が講座講師を務め新たな取り組みを行ったことなどにより、本事業にかかる人件費が増加した。これらにより効率性が下がった。また、事業効果向上を目指し主催事業の内容充実を強化した結果、各事業において男女共同参画への理解を深めたと答える参加者が多くあり、成果指標目標値を達成することができた。					

平成31年度事務事業評価表(平成30年度振り返り)

事務事業名	020203 男女共同参画情報誌発行事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	島崎 律照

事業の概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (国) 男女共同参画社会基本法 (市) 東久留米市第3次男女平等推進プラン		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象	<input type="checkbox"/> 内部管理事業等	<input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	市民
事業内容・活動手段	東久留米市の男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各号4、000部発行する。月1回(年12回)、市民公募の編集委員による編集会議を開催し、企画検討など情報誌制作を行う。情報誌は印刷製本したもののほか、市ホームページにおいてバックナンバーを含めて掲載している。
目的・意図	市民委員が企画編集を行うことで、地域の生活者の視点から男女共同参画について情報発信をする。これにより、市民が男女共同参画を身近なことと感じ、理解を深める。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	情報誌年間発行部数	単位	部
実績値	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8,000	8,000	8,000

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	性別だけで役割等を決める考え方に反対またはどちらかといえば反対と考える市民の割合	単位	%
指標の種類	増加を目指す指標	現年度目標値	62
目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	未設定	55	60
実績値	53	60	61

事業費・人件費等

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費(実績額)①(千円)		386	407	404
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	0	187
		都	0	0
		その他	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	0	187
	一般財源	386	33	32
人件費(理論値)②(千円)		2,210	2,048	2,513
トータルコスト①+②(千円)		2,596	2,455	2,917
単位当たりコスト(円)		325	307	365
目標達成率(%)		-	109	102

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和2年度の方向性	現状維持
説明				総合評価(課題・方向性)	
男女共同参画を自分事として捉え理解を深めていくためには、身近なテーマから男女共同参画について考えることが近道となる。市の男女共同参画情報誌「ときめき」は公募市民により企画、編集を行っており、地域の生活者の視点や地域情報を盛り込んだ、身近で分かりやすい記事作りにつながっている。また、発行部数は4,000部と限られているが、市ホームページに掲載し、男女共同参画に関する市の唯一の情報発信ツールとして広く活用されるよう努めている。				61号、62号の2回発行したが、いずれも、多くの人にとって身近で、かつ社会情勢を捉えた企画内容となった。発行後には市内各所で配布するほか、折に触れ、男女共同参画について関心を持ってもらうためのツールとして活用した。表紙も手に取ってもらえるよう案を練り上げた結果、9月末に発行した61号は4,000部全てを配布した。(3月末発行の62号は報告時点で配布中)	
効率性	2	達成度	3	62号の特集については、男女平等推進センター主催講座と関連付けて企画し、テーマに対するニーズなども捉えながら作成することができた。平成31年度は翌年度にひかえている市男女共同参画都市宣言20周年に向けての機運醸成を図る一助となるよう、より親しみやすく、男女共同参画に関心をもってもらえるような誌面作りを編集会議を通じて行っていく。	
説明					
例年通り、編集会議を年に12回開催し、東久留米市の男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各号4,000部発行した。61号特集:つながるくらしー地域コミュニティって面白いー 62号特集:かけがえのない命・人生~ワタシもアナタも大切に~ 情報誌は市ホームページに掲載するとともに、市ツイッター・フェイスブックで発行情報案内を行った。編集委員の交代等が複数あり、編集や校正において事務局が担う作業が通常よりも多くなったため、人件費が増加し、効率性を下げる結果となった。					

平成31年度事務事業評価表(平成30年度振り返り)

事務事業名	020204 男女平等推進センター相談事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	島崎 律照

事業の概要

根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (市) 東久留米市男女平等推進センター条例		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象	内部管理事業等	<input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	市民
事業内容・活動手段	男女平等推進センターで「女性の悩みごと相談」及び「女性弁護士による法律相談」を実施する。両相談とも専門家による相談で、悩みごと相談はフェミニストカウンセラーが、法律相談は女性の弁護士が担当する。悩みごと相談は週1回(3人)、法律相談は月1回(3人)開催する。
目的・意図	女性が抱える問題の背景にはジェンダーがあることが多く、背景を十分に踏まえた専門的な相談により、女性の自立を支援する。また、男性には相談しにくい内容や、男性と話すのが苦手な方でも、安心して受けることができる法律相談の機会を提供する。あわせて、これら相談事業を通じてニーズを把握し、他事業に反映させる。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	相談事業年間実施枠数	単位	人
実績値	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	189	189	189

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	相談事業年間利用のべ人数	単位	人
指標の種類	増加を目指す指標	現年度目標値	175
目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	170	170	189
実績値	153	162	160

事業費・人件費等

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業費(実績額)①(千円)		1,274	1,274	1,274	
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	0	310	457
		都	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	0	310	457
		一般財源	1,274	654	360
人件費(理論値)②(千円)		516	491	586	
トータルコスト①+②(千円)		1,790	1,765	1,860	
単位当たりコスト(円)		9,471	9,339	9,841	
目標達成率(%)		90	95	85	

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和2年度の方向性	現状維持
説明			総合評価(課題・方向性)		
男女平等推進センターで行う相談事業は、広報紙及び市の男女共同参画情報誌「ときめき」に掲載するほか、男女平等推進センター事業開催時などに周知している。また、関連課への情報提供も行っている。悩みごと相談では、定期的にカウンセラーとの調整会議を行い、事業の進め方について確認するとともに、相談から見える課題やニーズの共有等を行っている。			広報紙や「ときめき」、講座開催時、子育て応援メール事業(健康課)やSNSなど、様々な機会を活用し事業の周知を図った。しかし、悩みを抱える女性は孤立した状況に置かれていることも多い。また、近年、ストーカー被害やデートDV、AV出演強要、リベンジポルノ等、若年層に対する脅威の多様化、増加が問題となっている。このような孤立した状況下にある方や若年層に、上記方法で情報を届けることは難しく、課題である。このことを踏まえ、悩みを抱える当事者のみならず、協力者となりうる周囲の方に向けた情報提供を強化した。引き続き、必要な方が相談の機会を得られるよう、周囲を含めた周知を徹底していく。また、男女平等推進センターが移転し、他課、他事業との連携を取りやすくなる一方で、男女平等推進センターが行う相談事業に対するニーズが高くなっている。新規利用の受け入れが困難になっていることも課題である。		
効率性	3	達成度	2		
説明					
女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談ともに、例年通り実施した。実際の予約状況、利用状況についても概ね例年通りであった。特に悩みごと相談においては、相談者が心身の不調を抱えていることも多く、少なからず当日キャンセルが発生することがある。平成30年度においては、キャンセル分を見込まず目標設定をしたため、達成度が下がっている。次年度目標設定においては実績を踏まえ目標を設定することとする。					

平成31年度事務事業評価表(平成30年度振り返り)

事務事業名	020205 配偶者暴力被害に対する支援事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	島崎 律照

事業の概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (国) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (市) 東久留米市緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱		
補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業 <input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し	
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当	
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	実行プラン <input type="checkbox"/> 対象	外部評価 <input type="checkbox"/> 対象	内部管理事業等 <input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	配偶者暴力の被害者
事業内容・活動手段	配偶者暴力被害者支援事業として民間シェルターを対象に緊急一時保護施設運営費補助金を交付する。また、配偶者暴力に関する一次窓口として相談を受け、配偶者暴力被害者を適切な相談先、支援先につなぐ。
目的・意図	男女共同参画社会の実現を妨げる配偶者暴力から被害者を保護し自立を支援する。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	補助金を交付したシェルター数	単位	件
実績値	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	1	1	1

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	支援施設での保護を必要とする者のうち保護した者の割合	単位	%
指標の種類	増加を目指す指標	現年度目標値	100
目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	100	100	100
実績値	100	100	100

事業費・人件費等

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費(実績額)① (千円)		200	200	200
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	0	0
		都	0	0
		その他	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	0	0
		200	200	200
人件費(理論値)② (千円)		2,706	2,130	2,262
トータルコスト①+② (千円)		2,906	2,330	2,462
単位当たりコスト (円)		2,906,000	2,330,000	2,462,000
目標達成率 (%)		100	100	100

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和2年度の方向性	その他
説明				総合評価(課題・方向性)	
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が求める民間団体への支援の一つとして補助金を交付する。また、生活文化課では、配偶者暴力に関する相談の一次窓口として相談を受け、関連部署へと連携し、または相談機関に関する情報提供を行い、個々のケースに適した支援に結び付くよう進めている。				配偶者暴力被害者を保護し、自立を支援する取組は重要な課題である。その一環として民間一時保護施設に対する補助を平成31年度も継続する。また、この課題は関連部署や関連機関との連携が不可欠であり、効率的、効果的な支援を行うために必要な連携を強化していく。一方で、これまで補助金を交付してきた団体が平成31年度をもって運営を終了する予定であることが分かり、令和2年度に向けては、本事業内容を見直していく必要がある。市の配偶者暴力対策基本計画を包含する第3次男女平等推進プランの進捗状況を踏まえながら、特に強化していく必要がある事業を中心に進める方向で見直していく。	
効率性	3	達成度	3		
説明					
補助金交付件数等の増減はなかった。例年通り、補助金交付及び相談受付等事業を実施した。					

平成31年度事務事業評価表(平成30年度振り返り)

事務事業名	020206 男女平等推進センター運営事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	島崎 律照

事業の概要

根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (国) 男女共同参画社会基本法 (市) 東久留米市男女平等推進センター条例		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 外部評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象	平成26年度	<input type="checkbox"/> 内部管理事業等 <input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	市民
事業内容・活動手段	男女平等推進センター(土・日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時~午後5時開館)に必要な環境整備を行い、センターを円滑に運営する。専門員及びコーディネーターを配置するとともに、男女平等推進センター運営協議会を設置する。
目的・意図	男女共同参画の総合的な拠点施設として基本的な機能を備えたうえで、専門的な視点や市民の視点から効果的、効率的な運営環境を整え、市の男女共同参画推進の拠点施設である男女平等推進センターを市民が有効に利用することができるようする。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	男女平等推進センター開館日数	単位	日
実績値	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	359	244	244

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	条例上開館すべき日数に対し、実際に開館した日数の割合	単位	%
指標の種類	増加を目指す指標	現年度目標値	100
目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	100	100	100
実績値	100	100	100

事業費・人件費等

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費(実績額)① (千円)		14,600	5,323	5,417
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	0	2,311
		都	0	0
		その他	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	0	2,311
	一般財源	14,600	701	133
人件費(理論値)② (千円)		2,881	2,868	2,932
トータルコスト①+② (千円)		17,481	8,191	8,349
単位当たりコスト (円)		48,694	33,570	34,217
目標達成率 (%)		100	100	100

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和2年度の方向性	現状維持
説明			総合評価(課題・方向性)		
男女平等推進センターの運営については、定期的に男女平等推進センター運営協議会における検討や、事業開催時に行う参加者アンケートなどにより、利用者の立場からの意見収集に努めている。これらの意見を踏まえて課題等改善に努めながら運営を行っている。			男女平等推進センターは市役所2階の生活文化課執務室に隣接し、場所が目立たず、入りづらいという課題がある。これに対し、エントランスエリア、図書スペースの装飾や配置、案内などはじめ、訪れやすい空間づくりを工夫した。また、男女共同参画週間やDV防止週間に市役所1階にて展示を行うのにあわせ、2階センターで図書展示を開催し、センター周知を図った。開館日時(平日日中)にセンターに来ることが難しい方への対応も課題であり、土日や夜間に、センター事業等について知ることができる事業を数回開催した。しかし、参加者が少ないため、他の方法を検討していく必要があることが検証された。まずは、日ごろセンターを利用しづらい方も、必要の際には利用することができるよう、センターの存在と事業内容を知らせることが重要と考えられるため、次年度は広報紙等により積極的にセンターに関する情報発信を行っていく。		
効率性	3	達成度	3		
説明					
男女平等推進センターが移転し2年目となった平成30年度は、依然課題は残るものの、センター運営も概ね落ち着き、順調に運営することができた。					